

幼児と言葉に関する試論(1)

—新「幼稚園教育要領」等に新たに定められた事項に触れつつ—

金 戸 清 高

A Study of Children and Language (1)

Kiyotaka Kaneto

1. はじめに

2017年3月、新しい「幼稚園教育要領」が告示された。今回の改定の主旨は「変化が急速で予測が困難な時代にあつて、学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている¹」からと言われる。「予測が困難な時代」の中でいかに課題解決に向かうことができるかは、未来に向かう子どもたちにとって大きな課題である。たとえば2045年問題である。「シンギュラリティ」すなわち「人工知能(AI)が人間を超えるまで技術が進むタイミング」であり、「技術的特異点」とも訳される。そこから派生して、「社会が加速度的な変化を遂げるとき」にもこの言葉が使われ始めているという²。これについてはなお多くの議論があり、国立情報学研究所の新井紀子教授は「ノストラダムスの大予言と一緒」と指摘する。

「AIといってもしょせんはソフトウェアに過ぎません。〈略〉予言といっても、後から起きたことをあてはめてみれば何となく当たったことになる。そう唱える人たちは(シンギュラリティが来るといわれる)2045年になるまで責任をとらなくていい。メディアも含め、なぜ踊らされているのだろう、と思います³」

一方前経済同友会代表幹事で、三菱ケミカルホールディングス(HD)の小林喜光会長は、「将棋や囲碁では名人も勝てないレベルにきて」いることを引

き合いに、次のように指摘する。

「AIとして脳を外部化する、あるいはゲノム編集技術で遺伝子操作をすれば、自分自身を改造し、ある種の超人とすることだってできてしまう。そうすると、〈略〉AIを駆使し、ほんのひと握りの人だけが富裕層になり、残りは全部ユースレスクラス(無用者階級)になる。そういう時代がこのまま放っておくと来てしまう⁴。

こうした事態が起きようとしていることは、たとえば筆者を含めて1950~60年代に幼少期を送った大人たちにとって奇異に聞こえてしまう。私たちは科学がかつて予想されたほどは進展しないものだとこのことを経験しているからである。次は小学館が出版した「学年誌」⁵が予測した未来像からの抜粋である。

「戦後復興が終了し、空前の好景気に沸いた昭和30年代。急成長した日本経済が、国民に近代化への強い期待と夢を抱かせた。学年誌もその影響を受け、一見荒唐無稽な未来予想図が数多く掲載されていた。そこで描かれた未来はいずれ実現する『約束された姿』であり、身の回りのすべてが今とは全く違うものに変わっていくのだと繰り返し語られていた」。

「なかでも人類の生活圏ではない海中や海上、氷原での快適な生活を提供する未来都市のイメージは、科学が約束する進歩と繁栄の象徴だった。「大人になる頃には、こんなすばらしい世界が実現している。これらの記事は子どもたちに未来への希望と科学への憧れを与えたに違いない。(「学年誌が伝えた進歩と未来」)

「月世界征服」「乗り物からお菓子まで、万能の夢が託された原子力エネルギー」(1958年2月「小学5

年生)「原子力の平和利用例として、原子力を使った乗り物が集合。日本でも原子力船として「むつ」が建造され、実験公開が行われた。むつはその後原子炉を撤去し、海洋地球研究船「みらい」に転用された。「医療の進歩、臓器移植、サイボーグ化」「不老不死」(1961年12月号「小学6年生」当時発表された200歳まで寿命が延びるといふ説を元に、最新医療を紹介。'60年の日本人の平均寿命は男性65歳、女性73歳だったが、'18年には男性81歳、女性87歳まで延びた。)(『学年誌が伝えた子ども文化史—昭和30~39年編』)

「大人になった頃には、コンピュータとロボットが人間の生活をもっと便利にしてくれる。そんな明るい未来を夢みていたこの時代。'70年に開催された大阪万博で近未来的な建築物、コンピュータのある暮らしなどを目の当たりにし、子どもたちの希望はさらにふくらんだ。／学年誌でも20年後や30年後の世界や生活ぶりを予測した記事は大人気で、各学年でたびたび特集。自動的に出てくる料理など、機械やロボットがなんでもしてくれたり、遊んでくれる暮らし、乗り物が空を飛ぶ世界などがよく描かれた。」

「東京—大阪間が40分!?! 速さへのあくなき挑戦」

「最高時速700キロメートルの弾丸列車。今や各国はあらそって“弾丸列車”を研究し、実験を進めています。／けっして、これはゆめ物語ではありません。

(1967年5月号「小学5年生」)(『学年誌が伝えた子ども文化史—昭和40~49年編』)

このような夢の未来社会が予測された1950~60年代ではあったが、例えば原子力船「むつ」のその後の命運は広く知られているところである。1969年6月に進水し、以後青森県むつ市の大湊港を定係港とし、1974年8月28日、本州東方海上において原子炉の初臨界を達成した。しかしながら原子炉の出力を約1.4%まで上げた時、主として高速中性子が遮蔽体の間隙を伝わって漏れ出る「ストリーミング」と呼ばれる現象によって、放射線漏れとなり、警報ブザーが鳴る。マスコミは「原子力船むつ、放射能漏れ」と大きく報道したため、地元の住民たちは、「むつ」の安全性を疑い、大湊定係港(母港)への帰港に反対した。その実験・運航スケジュールは大幅に遅れた。1980年からは佐世保において放射線遮蔽改修工事及び安全性総点検補修工事を実施し、ようやく1988年にむつ市の関根浜港に移り、ここを新定係港として活動を再開することになった。その後4回に

わたる洋上実験航海と岸壁係留状態での実験から構成され、1991年から1992年1月26日までの期間で所要の実験を実施し、データ取得をした⁶。

あるいはまた、リニアモーターの実用化である。先の引用にあるように、時速700キロメートルという理論上の数値を目指したが、実用化は大幅に遅れ、現在の開通予定は品川—名古屋間(40分)が2027年、品川—新大阪間(67分)が2045年となっている。同時に新幹線の速度は開発により時速300キロメートルを超え、現在東京~大阪は2時間26分と開通当初から1時間以上も短縮された。臓器移植やサイボーグ(人工臓器か)は現在実用化されてはいるが「寿命200歳」にはならない。また、宇宙や海中での未来都市も実現に遠い⁷。

このように我々は科学の進歩が思ったよりも遅いことを実感している。にもかかわらず先報のように、近年囲碁やチェス等でAIが人に勝つような時代になった。iPS細胞(人工多能性幹細胞)により、臓器の再生も期待されるようになってきている。寿命に関しては倫理上の課題は残されるが、我々の科学は21世紀初頭にして格段の進展を見せていることも事実である。

「シンギュラリティ」という術語を世に広めたレイ・カーツワイル氏は次のように指摘する。

人はたいてい、今の進歩率がそのまま未来まで続くと直感的に思い込む。長年生きてきて、変化のペースが時代とともに速くなることを身をもって経験している人でさえ、うっかりと直感に頼り、つい最近に経験した変化と同じ程度のペースでこれからも変化が続くと感じてしまう。なぜなら、数学的に考えると、指数関数曲線は、ほんの短い期間だけをとってみれば、まるで直線のように見えるからだ。そのため、識者でさえも、未来を予測するとなると、概して、現在の変化のペースをもとにして、次の10年や100年の見通しをたててしまう。だからわたしは、こうした未来の見方を「直感的線形的」展望と名付けた。／しかし、テクノロジーの歴史を徹底して研究すれば、テクノロジーの変化は指数関数的なものだということが明らかになる。指数関数的な成長は、どのような進化のプロセスにも見られる特徴で、中でもテクノロジーにおいて顕著だ⁸。

つまり技術社会の進展は「指数関数曲線」のよう

なもので、当初の変化は少ないものの、ある時点からは急激なカーブをもって進展するというのである。

また同じ「朝日新聞」紙は9月8日付に「AI支配、大半が「無用者階級」に歴史学者・ハラリ氏の警告」と題し、以下に要約される記事を掲載した。すなわちハラリ氏は、「AIとバイオテクノロジー、生体認証などの融合により、歴史上初めて、独裁政府が市民すべてを常時追跡できるようになる」として、テクノロジーと独裁が融合する危険性を指摘する一方、複雑化する金融などアルゴリズムが支配するシステムは、専門家ですらコンピューターからのアドバイスに頼らざるを得なくなると指摘。更に個人のレベルでも、ネット上などに集まるデータを総合してその人の好みをコンピューターに把握される「データ支配」が強まるという。今後10~20年の間に人類が直面する課題を三つ挙げた。核戦争を含む大規模な戦争、地球温暖化、そしてAIなどの「破壊的」な技術革新だ。特に技術革新については「30年後の雇用市場がどうなっているか、どんなスキルが必要なのかもわからない」と話し、どんな仕事にも就くことができない階層が世界中に広がる可能性も示した。

このように「変化が急速で予測が困難な時代」にあつて子どもたちが「様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決してい」き、また「様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成」して「新たな価値につなげていくこと」そして「複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにする」ことが求められているという。そうした時代を生きていかねばならないこれからの子どもたちにとって必要とされるのが「非認知的能力」の育成なのだという。以下はNHKエデュケーション「すくすくコム」からの引用である。

世界で注目される非認知的能力って？／保育園と幼稚園の教育目標は同じ。ひとことで言えば「人間として生きていく力を育む」ということです。このことは世界の幼児教育のトレンドでもあります。／キーワードは「非認知的能力」です。非認知的能力とは、例えば、目標に向かって頑張る力、他の人とうまく関わる力、感情をコントロールする力などです。／数がわかる、字が書けるなど、IQなどで測れる力を「認知的能力」と呼ぶ一方で、IQなどで測れない内面の力を「非認知的能力」と呼んでいます。／いまなぜ、非認知的能力が注目されているのでしょ

うか？ 世界の乳児教育に詳しい遠藤利彦さん（東京大学大学院 教育学研究科教授）に聞いてみました。／教育経済学の代表的な研究者に、2000年にノーベル経済学賞を受賞したジェームズ・ヘックマンさんがいます。／ヘックマンさんの主張は大きく2つです。／ひとつは、子どもの教育に国が公共政策としてお金を使うなら、就学前の乳幼児期がとても効果的だということ。／もうひとつは、幼少期に非認知的な能力を身につけておくことが、大人になってからの幸せや経済的な安定につながるということです。

そのような力の育成のために、まず幼稚園教育において育みたい資質・能力として「知識及び技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱が明確化された。これは「幼稚園教育要領」の第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体によって育むこととされている¹⁰。

2. 「言葉による伝え合い」と「伝え合う力」

次に、小学校教育との円滑な接続を視野に入れ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量・図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」を明確にし、これを小学校の教師と共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとするとも示された。更に現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直しを図るとともに、教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動や子育ての支援の充実も図られている。

上記〈10の姿〉のうち、その後に示される領域「言葉」に関連する項目は、直接的には「言葉による伝え合い」になるだろう。

(9) 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

今「直接的」と指摘したが、乳幼児期における言葉の獲得の課題は実は園での生活すべてに影響してくるものである。あたかも小学校の国語教育がいわゆる「国語科教育」のみならず、学校や家庭での児童の全生活に関わるものであるがように、である。

ところでこの「(9) 言葉による伝え合い」の項目は、小学校教育への接続が前提とされていることは言うまでもない。以下は1998（平成10年）に告示された「小学校国語科学習指導要領」（98年版）に書かれた「目標」である。

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

ちなみにこの「目標」は次の2008年版も同文である。そしてこの目標は2018年版では以下のように改定されたが、「伝え合う力」の項目は今回の改定でも含まれている。

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。

(2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。

(3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

筆者はかつて「伝え合う力」の育成が幼少時における大人からの「読み聞かせ」行為によって「読み手と聞き手の心の通い合い」を起こさせ、そのことが、1998年以来国語科の「目標」としてたてられた「伝え合う力」、すなわちコミュニケーション能力の育成につながっていくと指摘した¹¹。前の学習指導要領に定められた「伝統的な言語文化と国語の特質に関する項目」は現要領では【知識及び技能】の項目に分類されている。旧要領の【第1学年及び第2学年】の内容には「昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりする」と定められている。【伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項】が、3領域とは別に設けられた「事項」であるため、これは3領域全般に亘って指導されなければならない。つまり「A話すこと・聞くこと」や「C読むこと」、あるいは「古文」を理解する

ことに集中してはならないのである。その意味で、「読み聞かせ」が「読み手と聞き手の心の通い合い」を神髄とし、またそれらについて「発表し合ったり」することによって、コミュニケーション能力を育むことになる。現要領では「第2各学年の目標及び内容【第1学年及び第2学年】2内容【知識及び技能】」の(3)に「我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する」とされ、以下の項目が続く。

ア 昔話や神話・伝承などの読み聞かせを聞くなどして、我が国の伝統的な言語文化に親しむこと。

イ 長く親しまれている言葉遊びを通して、言葉の豊かさに気付くこと。

ここで「幼稚園教育要領」に戻るが、小学校現「要領」の上記項目は先に引用した「(9) 言葉による伝え合い」の発展形といえることができるだろう。またこの項目の内容のほとんどは後出する領域「言葉」の記述内容と重なる。すなわち「〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う〕」である。ここで重要なのは「先生や友達と心を通わせる中で」と前提された部分で、幼児教育、特に言葉の獲得に関する課題には特定された大人との情緒的関係性の形成が大切であるということである。これは「幼稚園教育要領」「1総則」第1幼児教育の基本に謳われた「教師は、幼児との信頼関係を十分に築き」、「幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする」とした部分と通底する。

3. こどもの発達と「言葉」

言葉の獲得の課題はこどもが生まれた直後から始まる。つまりこどもは生まれた直後から言葉の獲得に向けて発達を遂げてゆくのである。領域「言葉」の課題は幼児教育が対象とする年齢すなわち満3歳から「小学校入学の始期」にあたる年齢までのみを対象としない。そこでこの章では保育所保育指針やこどもの発達についてのいくつかの文献をたよりにこどもの発達の道筋と言葉の獲得に関する問題点を検証していく。

最近の研究では新生児から乳児までの脳の機能を

探ることによってこどもがいかにして言葉を獲得していくかが明らかになりつつある。すなわち新生児の同期行為から、生後6ヶ月までの乳児はあらゆる言語に対して反応を示しているがその後乳児は母国語の習得に向けて発達していくという¹²。(「NHKスペシャル 赤ちゃんー成長の不思議な道のりー」(2006年10月22日放送、2007年DVD発売))あるいは今福(2019)によれば乳児の共鳴動作から、赤ちゃんは大人の口(視覚)と胎児の頃から発達し外界の音を聴きわける能力(聴覚)から言葉を身につけていくという最近の研究を紹介している¹³。

ところで「幼稚園教育要領」と同時に改定された「保育所保育指針」では、以前まで掲載されていた「子どもの発達」の章がなくなり、発達に関する事項は第2章「保育の内容」において〈乳児期〉、〈1歳以上3歳未満児〉、〈3歳以上児〉に分けてそれぞれの時期の発達の状況についてわずかに触れているばかりである。かつての指針、たとえば1998年版の「指針」では「6か月未満児」から「満6歳」にかけての子どもの発達を8段階に分け、それぞれに章を設けて詳述された。(紀要39、2005年)その後2008年に改定された前「指針」では第2章の1章分に縮小され、後に公開された「解説」でそれを補う記述が加えられた¹⁴。

そして今回の新「指針」では「1 乳児保育に関わるねらい及び内容」の「(1) 基本的事項」において次のように記載されている。

ア 乳児期の発達については、視覚、聴覚などの感覚や、座る、はう、歩くなどの運動機能が著しく発達し、特定の大人との応答的な関わりを通じて、情緒的な絆が形成されるといった特徴がある。これらの発達の特徴を踏まえて、乳児保育は、愛情豊かに、応答的に行われることが特に必要である。

上記「特定の大人との応答的な関わり」は1998年以来一貫して指摘されている箇所でもある。つまりこどもの発達においては「特定の大人との応答的な関わり」が不可欠だということを「保育所保育指針」は20年以上も訴え続けてきたわけでもある。また「言葉による伝え合い」の項目について今福(前掲)はまた、「赤ちゃんの発声に対して養育者が即座に発声を返すこと」が、乳児の発声を増やし、「養育者の発声した語を学習するようになる」と指摘する。これも大人との「応答的な関わり」の重要性を証する報

告である。またこれは「保育所保育指針」第2章「I 乳児保育に関わるねらい及び内容」「I 身近な人と気持ちを通じ合う」の④として「保育士等による語りかけや歌いかけ、発声や喃語等への応答を通じて、言葉の理解や発語の意欲が育つ」と書かれてもいる。ここでもう一つ、乳児期のこどもの育ちにおけるアタッチメント(愛着)の重要性について触れられた文献から引用しておく。幼児教育において示唆に富む報告である。

アタッチメントが殊に非認知=社会情緒的コンピテンス¹⁵の多側面の発達に影響を及ぼすことの中核的意味は、それが最も根源的なところでの自他に対する基本的信頼感の形成に通じるということである。極度の恐れや不安の状態にある時に、無条件的に、かつ一貫して、親などの特定他者から確実に護ってもらうという経験の蓄積を通して、子どもはその特定他者は元より、他者一般に対して、また、そうしてもらえ自分自身に対して、高度な信頼の感覚を獲得することが可能になるのだと言える。子どもはアタッチメントを通して、自分あるいは他者はどのような存在であるか、もう少し具体的に言えば、他者は近くに居て自分のことを受け入れ護ってくれる存在なのか、翻って、自分は困った時に求めれば助けてもらえる存在なのか、愛してもらえる存在なのかといったことに関する主観的確信、すなわち「内的作業モデル (Internal Working Model) (Bowlby, 1973) あるいは「愛の理論 (Theory of love) (Gopnik, 2010) なるものを形成するに至るのである¹⁶。(遠藤2017)

たとえばポルトマンの「生理的早産」説は、人間が生まれながらにして社会的存在であることを示している。乳児が初語を話すのにおよそ1年あまりを要すことと、新生児の脳が1年で倍の重さになることとは無関係ではない。人間は他の動物より早く生まれた1年間を、身近な大人である親や保育者との応答的関わりによって歩行や言葉を獲得していく。保育者は乳児と関わる際に、まず基本的な信頼関係の形成に努めることが大切である。

4. 言葉の情緒面が与えるもの

なお、新「要領」には「内容の取扱い」において新設された項目がある。

(4) 幼児が生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。

改定前の「要領」では前の「絵本や物語」に関する項目に続き「文字への興味」の項目へと続くところへ新たに追加されたものである。以前のものが言葉の伝達機能を優先した教育項目であったものが、「言葉の響きやリズム」等、更に「これらを使う楽しさ」、そして「言葉遊び」を通して「言葉が豊かに」なるようにする項目が加えられた。これは先に引用した新「学習指導要領」の「イ」の項目につながるものでもあるが、言ってみればこれは言語の情緒性に親しむことでもあり、芸術行為にも通じる項目でもあるだろう。無論これらの内容は現場の保育活動には「わらべうた」や「手遊び」「歌遊び」、そして「となえことば」、「なぞなぞ」、「しりとり」、「仲間集め」、「回文」、「早口言葉」などなど、昔から導入されていたものでもあるのだが、今回の改定で明文化されたことは意義深い。何度も引用するが今福は「絵本などを読むときには、心的状態語を多く用いるようにするとよい」「子どもは周囲の大人の言葉を真似」するので「適切な声かけをするように努めることを推奨する。

ここで、「保育所保育指針」や「幼稚園教育要領」が「絵本や物語」などの児童文化財について述べている箇所について確認しておくが、「保育指針」が今回の改定で「(1) 乳児・1歳以上3歳未満児の保育に関する記載の充実」が謳われ、「学びの芽生え」として重視されているにもかかわらず、乳児期における絵本等児童文化財の重要性については触れられていない。乳児期は子どもが絵本にはじめて接する時期でもあり、児童文化財の乳児に与える影響については言を俟たないだろう¹⁷⁾。

以下は1歳以上の幼児についての「ねらい及び内容」である。

1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容

(1) 基本的事項 ア 発声も明瞭になり、語彙も増加し、自分の意思や欲求を言葉で表出できるようになる。

(2) ねらい及び内容 エ 言葉 (ア) ねらい
③ 絵本や物語等に親しむとともに、言葉のやり取りを通じて身近な人と気持ちを通わせる。

(イ) 内容 ④ 絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣をしたりして遊ぶ。

3歳以上児の保育に関するねらい及び内容

(1) 基本的事項 ア。理解する語彙数が急激に増加し、知的興味や関心も高まってくる。

(2) ねらい及び内容 エ 言葉 (ア) ねらい
③ 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や友達と心を通わせる。

(イ) 内容 ⑦ 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。⑧ いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。⑨ 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。

3歳以上児に関する項目は「幼稚園教育要領」の内容とほぼ同文である。「イメージ」「想像する楽しさ」という記載が目立つ。イメージとは「読書行為のあわいに点滅し、流動する不安定なものでしかない」¹⁸⁾ (前田 1990) ただ、こどもの発達の経路については、保育者はこれを段階的に捉えている。1998年版「保育所保育指針」および2008年版同指針の解説には、たとえば満4歳児の特徴として興味深い記述がある。以下は2008年版解説からの引用である。

【想像力の広がり】この時期の子どもは、想像力の広がりにより、現実に体験したことと、絵本など想像の世界で見聞きしたことを重ね合わせたり、心が人だけではなく他の生き物や無生物にもあると信じたりします。その中で、イメージを膨らませ、物語を自分なりにつくったり、世界の不思議さやおもしろさを味わったりしながら遊びを発展させていきます。また、大きな音や暗がり、お化けや夢、一人取り残されることへの不安などの恐れを経験します。／子どもは様々なイメージを広げ、友達とイメージを共有しながら想像の世界の中でごっこ遊びに没頭して遊ぶことを楽しみます。

整理してみるとこの時期のこどもに特徴的にあらわれる兆候として、①自意識（見られている自己への気づき）②現実とファンタジーを自由に往来③アニミズム（心が人以外のものにもある）④恐れの対象が抽象的なものにも広がること、などが挙げられる。絵本・物語の中でも、いわゆる「ファンタジー」ものが最もふさわしいこの年齢のこどもたちなのである。たとえば中川李枝子氏のロングセラー作品『いやいやえん』（1962）である。「くじらとり」の章では、積み木で作った「ほげいせん」による「くじらとりごっこ」がいつの間にか本当の航海の描写へと移っていく。その境目が曖昧にもかかわらず、こどもを含む読者には自然に受け容れられていく。

こうした現実とファンタジーの往来がこの時期のこどもの醍醐味ともいえるのである。興味深いのは②の、「現実とファンタジーを自由に往来」できる力は、およそ9歳ごろまで続くといわれている¹⁹。近来低学年のみならず中高学年を対象とした読み聞かせの時間を設けている小学校もあるという。ちなみに中川氏は小学校1年生の「国語」教科書に「くじらぐも」を掲載している。幼児を対象に書き続けた氏にとって、小学生向きの、しかも教材として「お話」を書くのは異例のことだったという。しかしながら物語によってイメージを広げる力は小学1年生でも十分可能との判断から「くじらぐも」ができたという。以下は小学校国語教科書の指導書に掲載された中川氏の文章である。多くの眼には触れられる機会のないものなので少し長めに引用することをお許しいただきたい。

保育園保母の身の私の所へ光村図書から小学国語への原稿依頼があった時は、びっくりしました。〈略〉私は自分の仕事の枠は小学校入学前までときめていました。日頃私が相手とするのは、小学校入学を夢見る幼児たちで、小学生ではありませんでしたから。〈略〉何としてでも一年生にいやがられない、苦痛を与えない、学校ぎらいにさせない「楽しい話」を書かなくてはならないと肝に銘じました。〈略〉その為には私が一年生そのものを知らなくてはなりません。そこで手初めに近所の小学校をのぞき、登下校の小学生たちを観察し、一年生について出来得る限りの情報を集め、私なりの一年生像を作っていました。〈略〉とは言え、その一方、自分の作品を一人でも多くの人に読んでもらいたい

と願う私にとって、これは素晴らしいチャンスでした。一年生が勢揃いして読んでくれると思うと、今度は武者ぶるいしてくるのです。／こうして、それまで未知の世界だった一年生に初めて挑戦して書き上げたのが「くじらぐも」なのです。〈略〉私は小学生の時、戦争中だったこともあって六年間に三度も転校しました。どの学校へ行っても校庭だけは同じで、ほっとしたものです。見上げる空も広くまっ青で白い綿雲が浮かんでいました。新しい学校になれるまで、私はよく校庭に出て空を眺め、別れた友達や先生を思い出し、空の上で体育をやったら日本中の小学生が一緒になれるだろうと想像しました。あれから何年たったのでしょうか。平和な時代の一年生はなんて幸せなんだろうと、しばしば感慨にふけては書き上げた作品です²⁰。幼小の連続性が課題となっている現代のこどもたちにとって恰好の物語であろう。

注

- 1 文部科学省「幼稚園教育要領解説」2018年2月
- 2 「朝日新聞」2019年7月31日
- 3 「朝日新聞」2019年8月21日
- 4 2と同。
- 5 『学年誌が伝えた子ども文化史－昭和30～39年編』2018年9月小学館および『学年誌が伝えた子ども文化史－昭和40～49年編』2018年2月小学館
- 6 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターHPによる。
- 7 INfall24 (<https://infall24.com/linear>) による。
- 8 レイ・カーツワイル「シンギュラリティ（人類が生命を超越するとき）は近い」2016年4月NHK出版
- 9 NHKエデュケーショナル「すくすくコム」(<https://www.sukusuku.com/contents/qa/143200>)
- 10 「幼稚園教育要領改定のポイント」(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/057/siryo/_attach/_icsFiles/afieldfile/2016/06/29/1373429_01.pdf)
- 11 拙稿『『伝統的な言語文化と国語の特質』についての指導法研究－幼小連携を視野に』（紀要「VISIO」第39号 2009年）
- 12 （「NHKスペシャル 赤ちゃん－成長の不思議な道のり－」（2006年10月22日放送、2007年DVD発売））
- 13 今福理博『赤ちゃんの心はどのように育つのか－社会性とことばの発達を科学する－』（2019年5月ミネルヴァ書

房

- 14 2008年度改定の「保育所保育指針」より告示化されたためといわれる。
- 15 社会情緒的コンピテンスとは『自分と他者・集団との関係に関する社会的適応』および『心身の健康・成長』につながる行動や態度、そしてまた、それらを可能ならしめる心理的特質を指すものとする。ここでの心理的特質とは、認識、意識、理解、信念、知識、能力及び特性などを含む。（「16」より）
- 16 「非認知的（社会情緒的）能力の発達と科学的検討手法についての研究に関する報告書」（「国立教育政策研究所平成27年度プロジェクト研究報告書」2017年3月）
- 17 筆者はかつて「ちょうど一人で座れるようになる時期」前後（5～8箇月）を絵本との最初の出会いの時期とし、また「発語に到るまでのこどもの絵本に対する興味は、概ね〈色彩〉・〈親近感のある題材〉・〈繰り返しあるいは漸層的表現〉等がポイントとなる。それ故1歳児までのこどもの絵本への興味は〈食物〉・〈動物〉・〈日常の事象〉を素材としたものに集中することが多い」ことを指摘した。（拙稿「こどもと言葉に関する試論」紀要「VISIO」第32号 2005年）
- 18 前田愛『前田愛著作集第6巻テキストのユートピア』1990年4月筑摩書房
- 19 宮崎駿のアニメ映画「となりのトトロ」（1988）に出てくる姉妹の妹「メイ」はまさに4歳で、メイの眼にはトトロやネコバスが見える。一方「サツキ」は小学6年生で、「メイ」を通してしかトトロに会うことができないという設定の符牒が興味深い。
- 20 「作者の言葉 くじらぐも」『小学校国語学習指導書別冊1下ともだち』2011年2月光村図書出版